

広告掲載仕様書

広告掲載対象物の詳細

名称	子育て総合支援センター
内容	子育て総合支援センターの遊戯室壁面、および窓面の広告です。
規格	<p>広告掲示場所:別紙施設地図の位置(応相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センター遊戯室壁面 1～6箇所 ・子育て総合支援センター遊戯室窓面 1～2箇所 <p>広告の大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室壁面 : 横117cm×縦70cm以内 (1箇所大きさ) ・遊戯室窓面 : 横 74cm×縦95cm以内 (1箇所大きさ) <p>広告形式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面(ポスター・チラシ等)
発行部数(設置数)	遊戯室壁面 1～6箇所 遊戯室窓面 1～2箇所
発行回数(時期)	1枠につき1ヵ月単位で、最長12ヵ月まで申込みいただけます。
期間(掲載・配布)	掲載決定翌月より ～ 最長 12ヵ月
対象者	子育て総合支援センター利用者は、主に市内在宅子育て中の家庭、親子です。市直営では親子を対象とした教室や講座、子育て相談に関する事業などを実施、また、委託事業としてNPO法人はらっぱによる「つどいの広場」「ファミリー・サポートセンター」を併設しています。平成28年度は、のべ10726名の親子の利用がありました。施設の開設は(月)～(金)午前8時45分～午後5時15分まで、各月に1～3日程度土日開催事業も行っています。
場所	子育て総合支援センター遊戯室 (提出位置図参照)
備考	子育て中の家庭、親子の他、地域の支援者などの交流や、子育てに関する学びの場として活用されています。さらに、子育て相談などの機能も併せ持つ施設です。

広告内容

大きさ	枠数	色	位置	広告掲載料(納付期限)
遊戯室壁面 横117cm×縦70cm以内	1～6	/	別紙提出位置図通り	3,000円/月(掲載前月の20日)
窓面 横74cm×縦95cm以内	1～2			

広告掲載に関する条件

<ul style="list-style-type: none"> ・広告のデザインや作成に要する費用、及び掲示の際の設置などに関しては広告主の負担となります。 ・掲載終了の際も、広告主により速やかに撤去してください。 ・掲示物の破損などに関しての責任は負いません。 ・申込みの際は掲載予定のポスターやチラシなどがわかるもの、および、申込み事業所の内容がわかるものを添えて申込みください。

募集に関すること

募集形態	公募による募集
募集期間	平成30年5月2日～【先着順】
掲載契約期間	掲載決定翌月より ～ 最長 12ヵ月
決定予定日	申込み後10業務日以内
広告原稿提出方法	現物
広告原稿完成期限	設置開始日の前々日までに、ただし休日の場合その翌日(施設側と要相談)
広告原稿提出先	子育て総合支援センターまで直接持参し、広告主による設置

子育て総合支援センター 掲出位置図

